令 和 6 年 度

事業報告書

社会福祉法人　福岡県母子福祉協会

百　道　寮

目　　次

１．令和６年度　事業報告

（１）事業概況

（２）参考資料

① 事業実績報告書
② 行事・会議・研修参加状況

１　令和６年度　事業報告について

（１）事 業 概 況

百道寮では、母子生活支援施設を基盤とし緊急一時保護事業、妊産婦等生活援助事業、DV 被害者等自立生活援助事業、親子支援事業を中心に子育て世帯や暴力、貧困、妊娠等で悩む女性への支援を行った。基本理念である「安心して生活できる場」の提供を基本に、家庭を取り巻く社会の変化に柔軟に対応しつつ、NPO 法人の助成事業による食支援事業の実施や施設行事「ももち祭り」に退寮者を招待するなど、ひとり親家庭や困難を抱える女性への支援に取り組んだ。

①　事業活動について

ア　管理運営について

全　体

（ア）　令和６年度当初 18 世帯（定員 20 世帯）でスタートした。年度中に３世帯が入所し、６世帯が退所した。平均入所率は９割強であった。入所の受入れについては、関係機関との連携を図りながら、世帯によっては入所前カンファレンスを実施し、安心安全な入所に繋がるよう努めた。また、引っ越し支援、家財品貸出、入所日には夕食提供など、安心して入所していただけるよう、きめ細かな対応を心掛けた。

(イ)　各種研修会(Web 研修含む)へ職員を計画的に参加させた。また職場内研修については研修委員による活動を活性化させ、６年度は計６回実施した。研修内容について職員の意見を反映させながら、法律、制度に関するものや、障害分野、CAP 研修、事例検討など幅広い内容の研修を企画し実施した。また、他職種との連携、情報共有できる機会を積極的に設け、職員の専門性の向上を図った。さらに、施設の基本機能の向上のため、職員同士が意見を出し合い共有できる会議を必要に応じ開催し、意識改革を進めた。

（ウ）　大規模災害時の対応として、従来の事業継続計画（BCP）の見直しを行い、職員が迅速に行動できる様に研修等へ職員を派遣し随時、事業継続計画に反映させた。災害状況によって配慮する職員の動きや対応方法を一覧にまとめた。また、食料備蓄品、ライフライン停止時の対応に備えた物資を準備し、緊急時の対応に備えた。

百道寮

（エ）　令和６年度の緊急一時保護は 16 世帯 30 名（合計延日数 263 日間）で、緊急避

難的要素を持った母子世帯及び単身女性の利用であった。DV 被害者等自立生活援助事業へ移行したケースは 13 世帯 31 名で、自立支援 159 件、定着支援 25 件実施。利用時には、本人の同意のもと自立支援、定着支援それぞれの個別支援計画を策定し、関係機関と連携を図りながら退所後の住居設定や就労支援、福祉サービスへのつなぎなど安心した地域生活に向け自立・定着への支援を行った。

（オ）　地域支援の取り組みとして、令和５年度から「自立支援担当職員」を配置し、令和６年度も引き続き「親子支援事業」に取り組んだ。自立支援事業は、82 名に延 437 件実施、親子支援事業は、29 世帯に延 499 件実施した。退所前後の世帯や地域に暮らす世帯に、母子生活支援施設の持つ養育等に関する相談・支援や物資の提供に継続的に取り組んだ。６年度は、こども家庭庁による「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業」の助成金を活用し、「ももちフードパントリー」を実施。地域で生活をするひとり親家庭や要支援世帯のこども等を対象とした 25 世帯に対し、９月、11 月の計２回実施した。物価高騰に苦しむ子育て世帯を応援すべく、訪問、郵送にて物資支援を行った。併せて、親子が離れずに支援を受けることができる「親子ショートステイ」事業の令和６年度の利用件数は７件（４世帯、延べ日数 64 日）となった。問い合わせは 26 件であった。また、引き続きライフレスキュー事業（生活困窮者対策事業）及び、福岡県において災害時の福祉支援体制の強化及び他県派遣を想定した DWAT については研修等に参画。制度のはざまで苦しむ方々の支援について複数の関係機関が連携し福祉的側面から必要な支援の確認を行った。

こももティエ

（カ）　「福岡市妊産婦等相談・生活支援事業」については、年間新規相談受付件数は 469 件（電話相談 108 件・メール相談 46 件・LINE 相談 315 件）であった。相談窓口についてはホームページや SNS を運用し事業の周知を図るとともに、研修を重ねることで職員の資質の向上に努めた。

居住支援については新規で６件、継続で１件の利用があり、居室稼働は 782 人日であった。住まいの提供や育児・生活支援を実施した。内２件が母子生活支援施設に、２件が地域生活に移行し、３件が継続支援中である。

（キ）　妊婦訪問支援事業においては、10 世帯に延 13 回、受診同行ならびに家庭訪問を実施した。

（ク）　教育委員会主催の研修に参加し、事業の周知を図った。性教育の依頼に繋がり、小学校１校、中学校１校で性教育を実施した。

（ケ）　「親子受入れ里親」導入に向け、里親に対しての研修を開始し、４名の登録里親に実施した。

イ．　利用者を対象とした支援について

全　体

（ア）　利用者の抱えている問題や悩みを一緒に考え、必要に応じて就労や生活支援を行った。また、継続的な支援が必要な家庭においては各関係機関と連携しネットワークの形成を図った。母親の若年化や特定妊婦、心身に障がいのある利用者が増えるなか、日常生活や養育が困難な利用者に対しては、利用者同意のもと居室に入っての家庭支援や健診・通院手続き関係の送迎や同行を実施した。また、自立支援会議や担当者会議を実施する中で職員間の情報共有と連携を深め支援の向上に努めた。利用者にとって「安心した生活の場」であるために利用者との信頼関係の構築を目標とし、また新しい生活様式の中で日常のきめ細かなふれあいを大切にし情緒の安定を図った。

（イ）　就労支援の充実のため企業等と連携し、個々の能力や状況に合わせた就職先を提供した。

（ウ）　虐待やＤＶ等による心身の不調を抱えている利用者、または産後に鬱傾向がみられる利用者に対し、カウンセリング等の心理療法を実施することで、情緒の安定を図り子育ての支援につなげた。必要な場合は、病院受診を勧め通院の支援を行った。

百道寮

（エ）　ＤＶ被害者等自立生活援助事業の利用者においては、安全面に細心の注意を払い短期間での自立に向けた支援を行った。また、各機関と連携しながら利用者と社会資源とを結び付けるよう情報提供を行った。離婚問題等、短期間での解決が難しい問題については、入所時のみならず退所後も継続して法律事務所同行等の支援を行った。そして、ＤＶ等の被害者であることを念頭に置き、心理面のケアにも努め、退所後も地域に定着していけるよう定期的な電話連絡、訪問支援、同行支援、関係機関との情報共有を行った。

（オ）　支援を要する児童においては、保護者、学校、その他関係機関との連携・連絡を密にする事で様々な所見から総合的に判断し、効果的な支援を計画、実施した。また、個別支援にも重点を置きながら個々の課題解決に努めた。児童の権利や立場を尊重した取り組みとして、権利ノートの作成を検討している。令和６年度はNPO法人と連携し、児童個々の能力に応じた学習目標を設定し継続的かつ個別的な学習支援として「マナビバ」を実施した。また、中高生ミーティングを定期的に開催し、親子関係や進学等の悩みを相談できる場の提供に努めた。

（カ）　虐待やDV等によりトラウマを抱える母子に対し、プレイセラピーやカウンセリング等の心理療法を実施し、安心感・安全感の形成及び暴力の影響からの回復をめざし母子の自立を支援した。

（キ）　保育室では、施設内保育の利点を活かし、子どものこころや行動の問題、育児に悩む母親に対し、親子の相互交流を深め、親子関係の調整を図った。また、西棟

３F 屋上のスペースを整備し、ももち園児が夏季の間水遊びを通して子どもの成長に必要な体を使った運動や遊びの活動ができるようにした。

（ク）　保育室においては、旬の食材や陶器の食器を使うことで「食」への関心や物を大切にする等の食育にも力を入れた。学齢児においても、学校給食がない日に昼食の提供をしたり、四季折々の行事食を提供した。

こももティエ

（ケ）　支援を必要とする妊産婦を専用母子室4室で受け入れた。夏期は満室となり、各々の利用者に必要な支援の提供ができた。

（コ）　産後 2 か月間の食事提供を実施した。調理員の勤務の関係で食事を作れない日は冷食の弁当提供であるが、できるだけ産後の母体回復を考えたメニューの提供に努めた。

（サ）　妊婦訪問支援事業については各区から問い合わせはあったが、依頼はなかった。区への事業の周知につき、主管課と相談のうえ検討が必要である。また、民間ならではの実 施方法についても引き続き検討したい。

②　関係機関とのネットワーク構築について

多岐にわたる関係機関との細やかな情報共有及びネットワーク構築に努めた。また、当施設の特性及び新規事業（親子支援事業に妊婦訪問支援事業）について、各区子育て支援課を訪問し、啓発活動等を行った。

③　アフターケアについて

退所前計画を作成し、退所後に母子が地域で安心した生活を送る事ができるよう、必要な社会資源に繋いだ。関係機関と退所前協議を行い課題や必要な支援について共通認識をもち、退所後も地域で母子を見守るためのネットワークを構築した。

退所者専用の SNS アカウント「コネクトももち」を利用し、寄贈品や施設行事、その他福祉サービス等の情報提供を行った。継続した関わりが必要な世帯には訪問や電話面談、関係先への同行等、退所後の地域生活が定着するための支援に努めた。また、必要に応じ子の進学や就職に関する助成などの情報提供を行った。

④　地域との交流について

（ア）　登校時の見守りを実施するとともに、校区資源回収を中心に地域貢献に努めた。また、地域団体に集会室の貸出を行い、母子生活支援施設に対する正しい理解・認識の促進を図ることで地域に密着した施設作りに努めた。

（イ）　小・中学校、保育園との連絡を密にし、児童の健全育成、母子福祉の向上に努めた。

（ウ）　ふくおかライフレスキュー事業における定期連絡会に参加し、地域の生活課題やニーズ把握に努めた。今後も事業への積極的な参加を目指して行く。

⑤ ボランティアについて

令和５年度再開したロータ－アクトクラブと学習室の交流を６年度も実施した。今年度は、室見寮と合同で福岡市防災センターへの招待を受けたが、交流を通して地域の大人との健全な関係を築く事ができた。また、災害に備えポータブル電源の寄贈を受けた。

⑥　防災訓練強化について

令和６年度は、火災と地震を想定した避難訓練を利用者と一緒に実施した。

⑦　施設の維持補修について

（ア）　西棟防水シート交換工事

台風襲来時、１階の数か所に雨漏りが発生したため、２階のベランダや屋根の防水シートの工事を行った。

（イ）　非常照明交換工事

西棟の非常照明器具が経年劣化により正規に作動しなくなっていたため交換工事を行った。

（２）参考資料

① 令和６年度事業実績報告書
② 年間行事/会議・研修実績